

は補体結合反応、沈降反応両者の反応機序の異なる事を考慮に入れて結論づけねばならぬ事は論を俟たない。反応機序の相違によつて抗原抗体反応にあづかる抗体の捕捉の仕方が異なる事、即ち補体結合反応に反応する抗体と、沈降反応に反応する抗体の質的な相違がその原因にあらざるやと考えられる。

又結果論的には、補体結合反応は沈降反応に比して其の特異度に於いて優り、鋭敏度に於いて劣ると云えよう。

又補体結合反応に於ける緒方法と北研法、又沈降反応に於ける凝集法（又はガラス板法）と北研法の相互間にも、各群に対し（殊に梅毒群に対し）其の鋭敏度に有意の差を認める。

即ち Cardiolypin 抗原を以てする各法は Crude 抗原を以てする各法よりも鋭敏度に於いて優るものと云えよう。

殊に凝集法及びガラス板法に於いて、各群（健康・輸血関係を除き）共に‘陽性’、‘疑わし’の比率が、各法の其れに比して高き点は上述の如く被検血清の不備欠陥のみならず、術式そのもの（術者の個人差も含めて）が補体結合反応に比して誤断し易き因子が、より多く含まれあるものと考へられる。

特異性に就いては Cardiolypin 抗原の持つ優位性よりして、Crude 抗原より特異性を高め得る可能性が大であると云えよう。

以上の如き経験並びに結果よりして、この種の比較実験成績の正確度を期せんがためには、検査実施者側のより精密周到な計画並びに、技術の必要なる事は勿論なれど、血清学的検査成績を諸疾病診断上之を必要とする治療実施医師側の積極的なる協力ありてこそ、その正しかるべき成果が得られるものと再考してゐる。

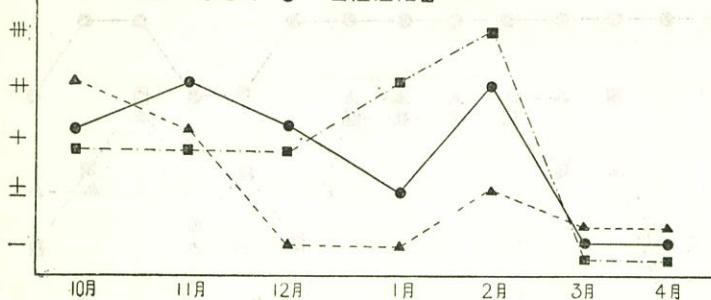
10. 駆梅毒療法中の血清検査成績の消長について

有 泉 昇、本田 玄四郎

駆梅療法に並行して血清検査を実施して、緒方法、北研ワ氏法及び北研沈降法の三法による成績を7例の潜在性梅毒と、1例の先天性梅毒の患者血清について観察したところ、緒方法のみが殆どの場合に強度の陽性を持続する事が多かつたが、本法の成績が、同時施行の北研ワ氏法及び、北研沈降法のいずれか又は双方の陰性化の出現時に遅るるとも1ヶ月後には三法共に、同時に陰性化してゐる。只長期に及ぶ治療中には一度陰性化し再び陽性化し、更に陰性化するが如き波を繰りかへしつゝ漸次その波の起伏小となりつゝ最終的には陰性化する事を知つた。従つて、一術式の成績のみに治療方針を依存する事は不充分であると共に治療中止の時期に就いては、陰性継続期間を長期に慮る要ありと思はれる。

尚、直接治療に接せざる立場の吾人は、後続の実験材料入手に困難を生じたるがため、以下に示すものの中には中間的なるものも含まれある事を附言する。

オ I 表 36才 ♂ 潜在性梅毒

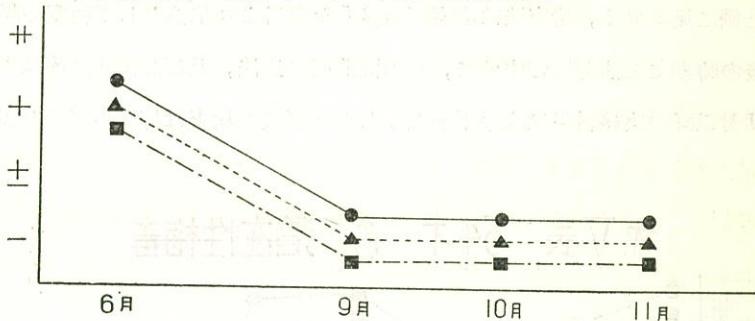


〔註〕 ● は 緒 方 法
■ は 北研ワ氏法
▲ は 北研沈降法

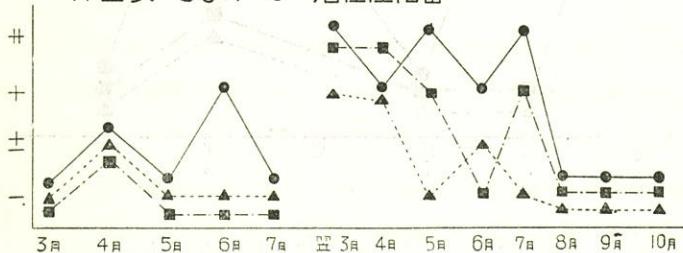
上例に拠れば、治療開始後5ヶ月にして三法共に陰性を示すに至つたが、其の間に北研ワ氏法は2回陰性を示し、緒方法及び北研沈降反応は畧ほ程度の成績を示している。

オ II 表 22才 ♀ 先天性梅毒

本例は治療開始後3ヶ月にして三法共陰性化し、以後その陰性を継続し、11月以後の材料は得られなかつたものである。

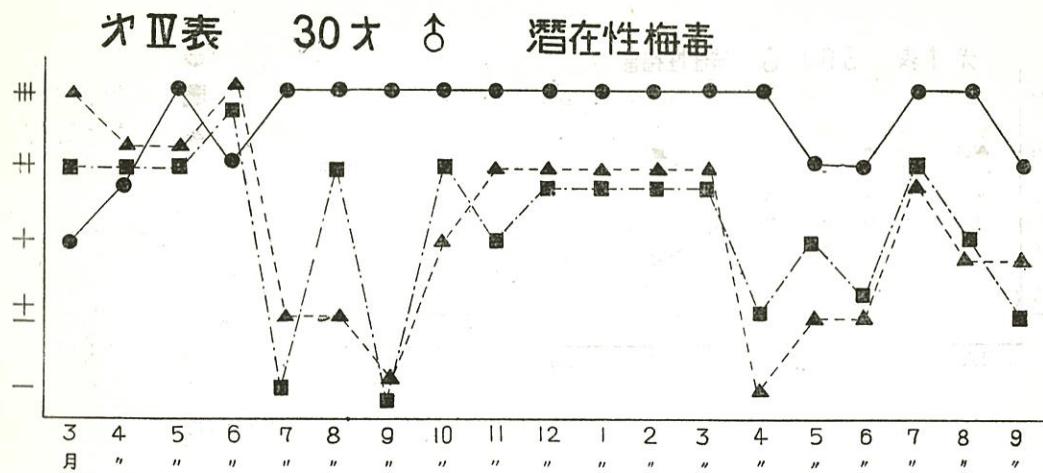


オ III 表 39才 ♂ 潜在性梅毒

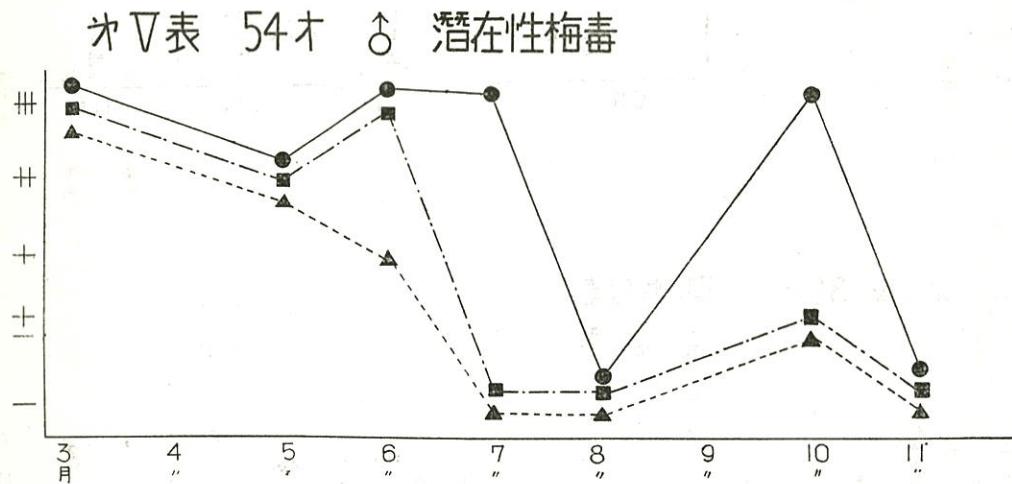


本例は、それ迄に未治療(左図)のまゝ4ヶ月間血清検査のみ行つてをり、7月に至り陰性化せるため其の後放置し、翌年3月再び血清検査を行ひしに陽性を示したるため、直ちに治療を始め5ヶ月目にして三法同時に陰性を示すに至り、以後陰性継続しつつある。

この間に、北研ワ氏は2回北研沈降法は1回の陰性を示したが緒方法は高位の陽性を示しつつ5ヶ月目にして他の二法と同時に陰性化し來つた。



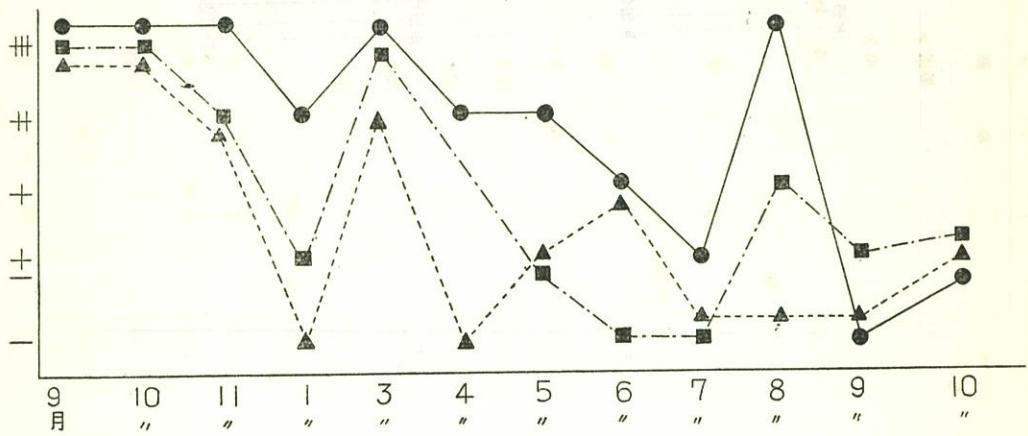
上例に見る如く、緒方法は治療開始後5ヶ月目より依然として強度の陽性を示しているが、1年7ヶ月後の時期に三法を比較するに、其の間北研ワ氏法、及び北研沈降法は夫々2回の陰性化を示した。尚9月以降の実験材料は入手不能なりしたため爾後の検査は打切らざるを得なかつた。



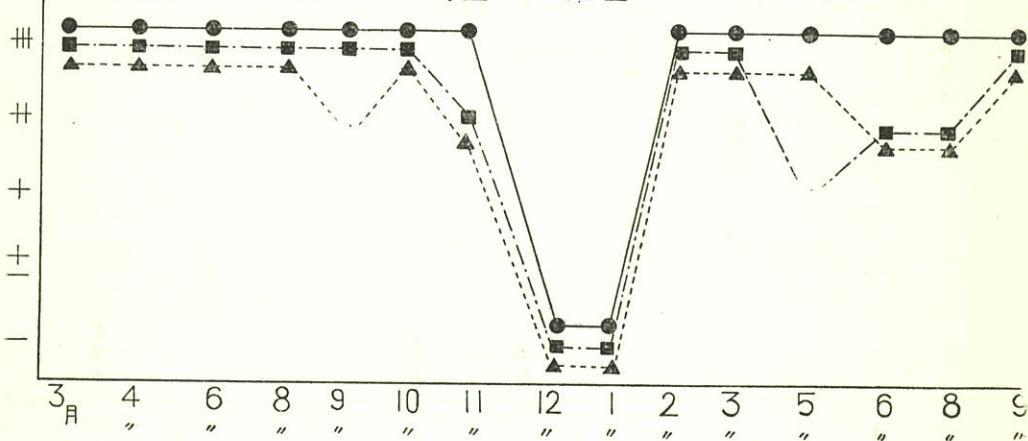
本例は治療開始5ヶ月後に三法共に陰性となつたが、その後2ヶ月経過したる後再び三法とも陽性となり、3ヶ月目に三法とも陰性になつてゐる。

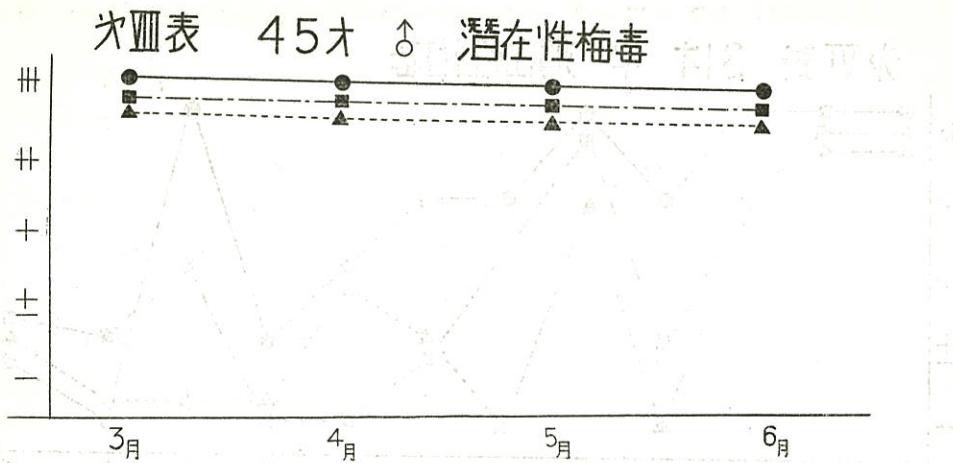
本例の如きは、三法同時に陽性を示す事ありても、直ちにその結果を固定的のものなりと即断するは早きに失する憂ひある事を示唆するものであらう。

表VI 31才 女 潜在性梅毒



表VII 36才 女 潜在性梅毒





第6表以下第8表に至る三表は、長期間の治療を行つたのにも拘らず最終的の三法陽性化の結果を示さざりしまま後続材料の入手不可能に終つた場合なるが、是等のものの経過中に示す各成績の消長は、示唆する幾多の点を包藏するものと考へて茲に挙げたものである。